

2021年度予算編成に対する要望書

公明党千葉県議会議員団

2020年9月28日

千葉県知事

森田 健作 様

2021年度予算編成について以下の通り要望いたします。

公明党千葉県議会議員団

団長 藤井 弘之

赤間 正明

阿部 俊昭

秋林 貴史

横山 秀明

田村 耕作

仲村 秀明

鈴木 和宏

【目次】

はじめに

- 1) 新型コロナウイルスなど各種感染症対策の強化充実・・・・・・・・ 4
- 2) 暮らしの危機管理体制確立と災害対策の強化・・・・・・・・ 4
- 3) 東日本大震災からの復興支援・・・・・・・・ 5
- 4) 東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けて・・・・・・・・ 6
- 5) 県民に信頼される議会の構築・・・・・・・・ 6
- 6) 行財政改革の推進と会計処理の適正化・・・・・・・・ 7
- 7) ユニバーサル社会の構築・・・・・・・・ 8
- 8) 産業社会の活性化と雇用確保の推進・・・・・・・・ 10
- 9) 人と自然が共生する循環型社会の構築・・・・・・・・ 11
- 10) 農林水産業の振興と食の安全・安心の推進・・・・・・・・ 11
- 11) 人間性豊かな教育と文化の振興・・・・・・・・ 12

2021年度千葉県の予算編成に対する要望について

はじめに

新型コロナウイルスによる世界的パンデミックは、私たちの価値観や生活様式にいたるまで、大きな変更を迫るものとなりました。

私たちは、国の内外を問わず、医療、介護という分野の枠組みを超え、文化、経済に及ぶ各種政策・施策の抜本的見直しを余儀なくされています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であって、県民福祉の向上に責任を負う私たちは、県民の命を守る医療体制の構築、県民生活を守る経済政策の拡充を強力に進めていかねばなりません。

その一方で、2021年度予算は、従来通りの手法で編成することが極めて困難であると思われまます。経済活動の低迷、消費の大幅かつ急速な減少、さらには県民生活を守るための納税猶予など、歳入面での厳しさは本年にとどまるものではないことが懸念されます。

この難局に当たり、明年度予算は、全庁全局全課がより一層一丸となって知恵を出し合い、編成に当たらねばなりません。

県民との信頼関係をさらに深め、新型感染症という未曾有の危機を乗り越えるため、千葉県として実現すべき11分野229項目の要望をいたします。

1) 新型コロナウイルスなど各種感染症対策の強化充実

未曾有のコロナ禍にあって、県民の命とくらしを守るためには、感染者を受け入れる病床の確保、検査体制の充実はもとより、福祉、経済、雇用にいたる県の総力を上げた施策の推進が求められます。そのうえで、国との協力、首都圏各都県や県内市町村との連携、そして広く県民の理解と協力が欠かせません。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 保健所など新型コロナウイルス感染症対策組織の強化充実。
2. 重症・中等症患者の命を守る医療体制の整備構築。
3. 軽症患者や無症状患者等のためのホテル等宿泊施設の確保。
4. 濃厚接触者は当然として、必要とされるすべての人が受けられる PCR 検査体制の構築。
5. 新型コロナウイルス感染症により損失をうけた各種事業者への支援。
6. 新型コロナウイルス感染症に起因する離職者への就労支援。
7. 新型コロナウイルス感染症により活動を制限された文化芸術を担う人や団体への支援。
8. マスク、防護服など感染症対策医療資器材の確保と備蓄。
9. 県立病院の感染症対策諸設備の設置。
10. 感染症対策に配慮した災害避難所の十分な確保と運営体制の整備。
11. インフルエンザ流行に備える情報発信と同ワクチン接種の促進。
12. エイズならびに各種感染症の予防・対策の強化。
13. コロナ禍にあっても子どもの学ぶ権利を保障する ITC 化の推進含む各種支援。
14. 感染症拡大を想定した地域医療体制の構築。
15. クラスタ発生時の介護・障害施設等への応援体制の構築。

2) くらしの危機管理体制確立と災害対策の強化

県民のくらしと財産を守るため、安全・安心な社会を構築していかなければなりません。そのためには老朽化したインフラを整備する『防災減災ニューディール』が急務であり、災害、事故、犯罪など個人では対処できない危険から県民を守る万全の施策が必要となります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 知事に専門的アドバイスを行える防災危機管理参謀チームの配置。
2. 情報連絡員の研修充実と情報連絡員の各部局との連携強化。
3. 避難所、病院、介護施設等への非常用電源の確保。
4. 災害に強い水道、電気、ガス、通信など生活インフラの整備。
5. 各種災害に対するインフラ整備。

6. 老朽化インフラの安全確保。
7. 病院や学校、公共施設における耐震化の推進。
8. 帰宅困難者支援策の推進。
9. 女性や障害者の視点を活用した避難所・福祉避難所の整備促進。
10. ドクターヘリ、ドクターカーの機能強化と支援拡充。
11. ドクターヘリ運航費用補助への消費税増税分の加算。
12. 各種災害対策情報の収集・分析と県民への提供。
13. 県内自治体の自主防災組織の充実
14. 自治体、医療機関、警察、消防、自衛隊、民間企業・団体など多様な機関の連携による危機管理体制の強化。
15. 千葉県被災者生活再建支援事業の対象災害の要件緩和など被災者支援の拡充。
16. ペットに配慮した避難所の設置
17. 渇水対策の推進
18. 警察署の新設。
19. 犯罪・交通事故防止のための警察官・交番相談員の増員と交番等の増設。
20. 民間ボランティアと連携した犯罪防止対策の推進。
21. 電話 DE 詐欺など防犯体制の強化。
22. サイバー犯罪、ネット犯罪への対応力強化。
23. 自転車安全対策の強化。
24. 交差点改良の促進と右折レーンの積極的設置。
25. ゾーン30、移動式オービスなど住宅地域の交通規制の推進。
26. 歩車分離式信号機の設置など交通安全対策の強化。
27. 音響式信号や高度化ピックスなど社会的弱者を支援するきめ細かな信号機の設置促進。
28. 踏切の安全対策の推進。
29. 警察署における更新免許証の即日交付。
30. 危険なブロック塀の撤去など道路の安全対策の強化。
31. 運転経歴証明書交付手数料の無償化。
32. すべての市町村における運転免許証自主返納の実施。
33. 危険なバス停の解消。
34. 犯罪被害者支援条例の制定。

3) 東日本大震災からの復興支援

東日本大震災は、津波や液状化などにより本県にも大きな被害をもたらし、福島第一原子力発電所による放射能汚染は、県民の健康と生活に大きな不安を与えました。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 東日本大震災を風化させないための施策展開。
2. 県下全域の放射線・放射性物質に対する監視の継続と速やかな情報提供。
3. 放射性物質による汚染焼却灰の処理対策の推進。
4. 地域や学校における防災教育の強化。
5. 原子力発電所における事故情報の提供体制の構築。

4) 東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けて

現在、新型コロナウイルス感染症対策や災害被害からの復興に全力で取り組んでいるわが国にとって、オリンピック、パラリンピックを開催することは、国民に希望を与え、復興・再生への象徴ともなります。

このオリンピック、パラリンピックによって、新型感染症を克服し、世界中の人々と喜びや感動を分かち合うとともに、文化の祭典にふさわしく、わが県独自の文化を世界に発信すべきと考えます。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 京葉線の東京臨海高速鉄道りんかい線への乗り入れなど交通アクセスの改善。
2. オリンピック、パラリンピック開催機運の醸成と支援。
3. 障害者スポーツの振興。
4. 各種スポーツ選手の育成・強化。
5. 外国語会話のできるボランティアガイドの育成。
6. 千葉県の魅力を国の内外へ発信。
7. M I C E (※) の取組み強化。
8. 公衆無線LANなどデジタル情報の提供促進。
9. 文化プログラムの取組み強化。

※Meeting (会議・研修)、Incentive tour (報奨・招待旅行)、Convention (国際会議・学会)、Exhibition (展示会) の頭文字をとった造語

5) 県民に信頼される議会の構築

「地方創生」「地方の時代」と言われながら、県民と県議会の関係の希薄化が指摘されています。地域のことは地域が責任を持つという地方自治の本旨の実現のためには、常に県民に信頼される議会でなければなりません。

議会と首長がけん制し合い、県政の向上の上で切磋琢磨するという二元代表制が機能する議会改革に取り組みます。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 議会基本条例の制定。
2. 議員定数ならびに選挙区の適正化など選挙制度の改正。
3. 政務活動費制度の適正化。
4. 常任委員会審議のインターネット中継。
5. 住民参加や住民への情報提供の推進。
6. 議会事務局体制の強化。
7. 通年議会の実施。
8. 本会議・一般質問録画画面へのテロップ表示など映像バリアフリーの推進。
9. タブレット導入によるペーパーレス化の推進。

6) 行財政改革の推進と会計処理の適正化

事業執行においては、県民に対する説明責任を果たさなければなりません。そのために、県政運営の一層の『透明化』と県職員の綱紀粛正と意識改革が求められます。そして更なる行財政改革によって事務事業の効率化を進める必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 公会計制度の活用による財政の見える化の推進。
2. 県民に分かりやすい財務情報の提供。
3. 公募県民等によるいわゆる「事業仕分け」による事務事業の見直し。
4. 千葉県版の行政事業レビューシートの作成・公表。
5. 公社・外郭団体等出資法人のさらなる見直し。
6. 指定管理者制度の適正な活用・運用。
7. デジタル化等の推進による業務の効率化や各種申請手続きの簡素化。
8. 県有財産の売却を含む適切な県有資産の活用。
9. 入札制度のさらなる改善。
10. PFI（※）など公共事業の民間活力の導入。
11. 税などの徴収率の向上。
12. 出先機関や学校等における公金取扱い方法のルール化・厳格化。
13. 基金等の運用・調達など資金管理の一層の効率化。
14. 公共施設等へのネーミングライツ活用などによる歳入の確保。
15. 公文書管理条例（仮称）の制定。

16. 税などのキャッシュレス決済の推進。

※PFI 建設から運営まで民間企業に任せる手法

7) ユニバーサル社会の構築

すべての人にやさしく、住みやすいまちづくりには、自助・共助・公助のバランスのとれた社会の支えあいの仕組みや健康でいきいきと暮らすための医療・福祉体制の整備が欠かせません。また、ユニバーサル社会の実現を目指して、誰もが移動しやすく、地域の実情に合わせた一層のバリアフリー化と交通施策の推進が必要です。

そこで以下の事項について要望いたします。

【福祉・生活編】

1. 高齢者介護福祉施設の整備促進。
2. リバース・モーゲージの普及促進。
3. 介護職員の処遇改善など介護人材確保の推進。
4. 介護ロボットの普及促進。
5. 中核地域生活支援センター事業の充実。
6. 音楽療法、アニマルセラピーなど各種セラピーの支援充実。
7. 手話通訳者や要約筆記者の養成。
8. 障害者手帳対象外障害への支援拡充。
9. 盲導犬、介助犬など補助犬育成への支援。
10. 身体障害者等用駐車場の適正利用の促進。
11. 重症心身障害児・者施設の整備促進。
12. 医療的ケア児・者への支援拡充。
13. ニート・ひきこもり対策の充実。
14. 父子家庭含めひとり親（未婚含む）家庭に対する福祉施策の強化・充実。
15. 児童虐待防止のための体制強化と関係機関との連携強化。
16. 里親やファミリーホームへの支援拡充。
17. 児童相談所ならびに関係施設の人材確保（職員欠員の早期解消等）と新設・増強。
18. 男女共同参画社会推進条例（仮称）の制定。
19. 政策・方針決定の場での男女平等の推進（クォータ制の導入）。
20. 保育所ならびに学童保育所等の整備と待機児童の解消。
21. DV、ストーカー、性犯罪防止対策の推進とシェルターの増設および自立支援策の強化。
22. 成年後見人制度の強化充実。

23. 「チーパス」の普及促進と対象年齢の拡大（高齢者・高校生まで拡大）。
24. 買い物弱者への支援。
25. L G B T（※）についての相談窓口の設置など支援の充実。
26. 地域包括ケアシステムの県内への普及促進。
27. 犬、猫などペット動物との共生社会の推進。
28. フードバンク活動への支援。
29. 医療用ウィッグ・かつらの購入費助成とアピアランスサポートセンター（※）の設置。
30. レスパイトケアなど介護者の負担軽減の推進。
31. 老々介護やダブル・ケアへの支援の推進。
32. ヘルプマーク・カードの周知徹底。

※L G B T レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなど性的少数者
 ※がん治療による外見変化に伴う社会復帰を支援

【医療・保健編】

1. 地域医療への財政支援と医療従事者の確保。
2. 若年性を含むがん対策の推進。
3. 小児救急医療体制の強化充実。
4. うつ病対策など精神科医療の強化拡充。
5. 薬物、ネットなど依存症対策の啓発・推進。
6. 花粉症や化学物質過敏症などアレルギー疾患の対策推進。
7. 医療費助成制度の通院対象年齢を中学3年生まで引き上げ。
8. 精神障害者の医療費助成など支援策の拡充。
9. 不妊治療費の助成制度拡充と不育症治療への支援。
10. 地域リハビリテーション体制の推進。
11. 高齢者見守り対策への支援。
12. 認知症疾患医療センターの設置など若年性を含む認知症対策の強化。
13. 危険ドラッグなど新しい薬物に対する啓発強化。
14. 県立病院への資金確保と経営健全化。
15. 骨髄移植ドナー助成制度の支援の市町村への普及拡大。
16. O 1 5 7 など食中毒対策の徹底。
17. がん、難病対策の遺伝子分野でのかずさDNA研究所のさらなる活用。
18. 受動喫煙防止対策の推進。

【まちづくり編】

1. 公共空間・交通機関（バス含め）のバリアフリー化の推進。

2. 圏央道、北千葉道路、国道 16 号千葉柏道路など県内主要幹線道路の早期建設。
3. 北総鉄道、東葉高速鉄道、京成電鉄千原線等高額料金体系の見直し。
4. 女性専用車両の導入促進。
5. バス停・鉄道駅ホームに屋根等の設置促進。
6. カラーバリアフリーの推進。
7. 車椅子に対応した自動改札の普及促進。
8. 駅のホームドアの普及促進。
9. コミュニティバスやデマンド・タクシーなど交通不便地域の解消。

8) 産業社会の活性化と雇用確保の推進

少子高齢化、グローバル化が急速に進む中で、経済を発展させ、安定した雇用を守り、豊かな社会の実現を目指さねばなりません。千葉県経済の要である中小企業支援により地域経済の活性化をはかりつつ、新しい成長分野を開拓し、県下全域の県民が豊かさを実感できるよう施策を講ずる必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 公共事業の地元中小企業への受注機会の拡大。
2. 地域経済活性化のための中小・零細企業の育成と商店街の振興。
3. 企業・研究機関の積極的誘致。
4. 学術・観光資源としてのジオパーク構想の推進。
5. 成田国際空港を活用した産業創出。
6. 千葉港を活用した経済活性化の推進。
7. ジョブカフェ、サポートステーション等の機能充実。
8. 再就職のための職業能力開発の推進。
9. 既卒者ならびに不安定就労若年者（いわゆるフリーター）の就職支援。
10. 就職氷河期世代の就労支援の拡充。
11. 障害者雇用率の達成。
12. ジョブコーチ制の導入など障害者雇用の促進。
13. 雇用と福祉の連携による障害者の自立支援。
14. 産学官など多様な部門の連携による低炭素社会型産業の創出。
15. サイクルツーリズム、ヘルシーツーリズムなど多様な観光産業の振興。
16. 起業促進のための創業支援策の拡充。
17. テレワークの普及など多様な就業環境の整備。
18. 中小企業における円滑な事業継承のさらなる推進。

9) 人と自然が共生する循環型社会の構築

東日本大震災や太平洋岸を襲った巨大津波を経験したわが国は、大前提として原子力エネルギーに頼らない社会の構築を目指さなければなりません。また、温暖化対策、海洋プラスチックごみの削減など国や国際社会への協力も求められています。そのうえで県民に快適な生活環境を保障するために、県民と県とが協働して自然と共生できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 洋上風力発電など再生可能エネルギーの普及促進。
2. 「5 R」(※)の促進により産業廃棄物・家庭ごみの減量推進。
3. レジ袋などプラスチック系製品の使用削減の啓発。
4. アスベストならびにPCB対策の推進。
5. 三番瀬再生事業の推進。
6. 温室効果ガス排出削減のための取り組み強化。
7. 不法投棄対策の徹底強化と厳正な処分。
8. 有害化学物質削減対策の推進。
9. 硝酸性窒素など地下水汚染防止対策の強化。
10. 高度処理型合併処理浄化槽設置の推進。
11. LED照明の普及促進など各種省エネルギー対策の推進。
12. ガソリン以外を燃料とする次世代自動車の導入ならびに燃料施設の整備。
13. 航空機騒音軽減対策の推進。
14. 安全でおいしい水の供給。
15. 食品ロスの削減と食品廃棄物の発生抑制。
16. 東京湾の赤潮、青潮対策の推進。
17. カミツキガメ、ヒアリ、ナガエツルノゲイトウなど外来有害動植物の排除。
18. 景観や安全性などに配慮した太陽光パネル発電所設置要綱の策定。

※リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（ごみを資源として再利用する）、リフューズ（不要なものを買わない）、リペア（修理して長く使う）

10) 農林水産業の振興と食の安全・安心の推進

首都圏に位置し、わが国有数の産出額を誇る本県農林水産業の果たす役割は重要です。消費者の求める「食の安全安心」を確保しながら、近年多発する自然災害への対応力を強化し、安定した収益を確保することが求められます。そして、農林水産業の担い手の確保、育成に

全力をあげなければなりません。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 農林水産業の担い手育成。
2. 県産農林水産物の6次産業化ブランド化ならびにICT化の推進。
3. 千葉県産農林水産物の輸出促進。
4. 米の販路拡大や価格下落の補てん策など稲作農家への支援策拡充。
5. 耕作放棄地対策など農地集積の促進。
6. 農産物に対する獣害対策の強化。
7. 水産業並びに畜産業に対する助成策の拡充。
8. 口蹄疫、鳥インフルエンザ、CF S、豚流行性下痢など家畜伝染病の防疫体制の強化。
9. 栽培漁業の強化拡充。
10. 県産木材の利活用推進。
11. ちばエコ農業の積極的展開による「食の安全・安心」の確保。
12. 食品加工製造の不正を見逃さない監視・検査体制の構築。
13. 都市型農業の振興。
14. 地球温暖化に対応した農林水産物の研究推進。
15. ジャンボタニシ対策の強化。

11) 人間性豊かな教育と文化の振興

人間性豊かな人材を育むには、教師自らが成長し、子ども一人ひとりの個性を生かしながら学力の向上を図るとともに、充実した教育環境の整備が急務です。そして、将来にわたり県民が創造的な文化活動を展開できる生涯学習社会を構築すべきです。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 優秀な教員の確保。
2. 人事制度の見直しなどで教員の指導力の向上。
3. 少人数学級の実現。
4. 私学助成の充実と保護者負担の軽減。
5. 県内在住者を対象とした私立高校授業料助成の創設。
6. 通学路の安全確保。
7. いじめや体罰のない教育環境の実現。
8. SNSを活用した相談体制の対象拡大と期間延長。
9. 障害を持つ子どもたちへの教育の充実。
10. 特別支援学校の過密化解消。

11. 読書教育の充実と司書配置の推進など文字・活字文化の振興。
12. 情報科教員の拡充と学校のICT化の推進。
13. 体験学習の拡充と多様なキャリア（職業）教育の充実。
14. 環境教育の推進。
15. 食育の推進。
16. 防犯教育の推進。
17. 18歳成人に対応した教育（主権者・労働・消費者教育など）の充実。
18. すべての高校にスクールカウンセラー等の配置。
19. スクールソーシャルワーカーの配置拡充。
20. スクールサポートスタッフの拡充。
21. 不登校児童・生徒に対する多様な学習機会の提供。
22. 外国人児童生徒の教育支援の充実。
23. 県立学校のエアコン設置、トイレの洋式化、エレベーター設置など学校施設の充実。
24. 子どもたちが本物の芸術に触れる機会の拡充。
25. 新進・若手芸術家の育成支援。
26. 文化・芸術活動にかかわる団体等の支援。
27. 障害者の文化芸術活動への支援拡充。
28. 伝統・民俗芸能、工芸等の伝統文化や有形無形文化財の保存を推進。
29. 県文化施設の整備拡充。
30. 文化芸術に関する予算の増額。
31. リカレント教育、生涯学習の推進。